

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金

申請は(火)まで
8/31

社会福祉協議会で行っている総合支援貸付の再貸付が終了となった、あるいは再貸付申請が不承認となった方のうち、収入や資産、求職活動等の条件を満たす方は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請ができます。申請受付は8月31日(火)までです。まだ申請されていない方はお早めに申請をお願いします。

〔深川地区および東砂6〜8丁目、南砂、新砂にお住まいの方〕保護第一課新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金担当(区役所2階の1くる横)
☎050(1751)4755
FAX(3647)4917

〔城東地区のうち亀戸、大島、北砂、東砂1〜5丁目、夢の島、新木場、若洲にお住まいの方〕保護第二課新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金担当(大島4-5-1総合区民センター2階展示ホール)※8月2日(月)〜18日(水)は1階福祉事務所受け付けますのでご注意ください。

〔必要書類(区ホームページからダウンロード可)を記入し、お住まいの地区の担当へ郵送または窓口で申請窓口および電話は、区役所開庁日の午前9時

新型コロナウイルス感染症の影響により税、保険料の納付が困難な方へ まずはご相談ください

法令・条例に基づく猶予制度や延滞金の減免、一定期間内での分割納付等を受けられる場合があります。皆さんの抱えている課題をお聞きしながら、最適な納付方法等をご提案します。

こんなときは
まずはご相談ください

新型コロナウイルス感染症の影響により

注意ください
☎050(1751)4756
FAX(3683)3722

〔納税課徴収第一・第二係〕
☎(3647)4153
FAX(3647)8646

〔国民健康保険料・後期高齢者医療保険料〕
☎(3647)3169
FAX(3647)8443

〔国民年金保険料〕
☎(3683)1231
FAX(3681)6549

〔区民課年金係〕
☎(3647)1131
FAX(3647)9415

〔介護保険料〕
☎(3647)9493
FAX(3647)9466

〔特別区民税・軽自動車税(種別相談はこちら)〕

高齢者補聴器助成制度

現物支給または購入費を助成

区では高齢者の方に補聴器の助成を行っています(現物支給と購入費助成のどちらかを選択1人1回1台限り)。

必ず事前にご連絡いただいたうえで、申請をお願いします(月々金曜の開庁日に受付)。

〔現物支給〕

要件を満たしている方へ補聴器検診依頼書をお渡しします。区内指定の耳鼻咽喉科で検査を受けていただき、補聴器の支給が必要と判断した場合にその場で支給します。原則、自己負担はありません。

支給後は、区役所で無料の調整等(修理の場合は実費負担)の相談を行っています。

現況届の手続きを忘れずに 児童扶養手当・特別児童扶養手当 8/31(火)まで 郵送提出にご協力を

児童扶養手当・特別児童扶養手当の令和3年度現況届を次のとおり受付します。対象となる方には8月初旬に現況届を送付しますので、内容を確認のうえ、必要事項を記入し、提出期限内に必ず提出してください。現況届の提出がないと、児童扶養手当は1月期(11月〜12月分)、特別児童扶養手当は12月期(8月〜11月分)以降の手当を受給できなくなります。

また、児童扶養手当を受給してから5年目以降の方は、一部支給停止適用除外事由届出書と各種証明書類の提出も必要です。対象となる方には7月初旬に特定記録郵便で送付しています。内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、現況届と一緒に提出してください。一部支給停止適用除外事由届出書等は、購入された販売店などでご相談ください(区では行っていません)。

〔区民課年金係〕
☎(3647)1131
FAX(3647)9415

〔介護保険料〕
☎(3647)9493
FAX(3647)9466

〔特別区民税・軽自動車税(種別相談はこちら)〕

〔購入費助成〕

区民課年金係
☎(3647)1131
FAX(3647)9415

〔特別区民税・軽自動車税(種別相談はこちら)〕

〔購入費助成〕

区民課年金係
☎(3647)1131
FAX(3647)9415

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、8月31日(火)までに現況届を提出してください。提出期限は8月31日(火)必着です。

区政最前線



私もこれまでにない前向きな答申が出されたこのタイミングを決して逃してはならないと考え、すぐに小池都知事に対して、事業化に向けた動きを加速するよう申し入れを行いました。

地下鉄8号線延伸に向けた動きが加速

地下鉄8号線(豊洲1住吉間)の延伸に向けた動きが加速しています。地下鉄8号線の延伸は、本区にとって長年の悲願であり、その実現に向け、私自身、幾度となく国や都へ働きかけを行ってきましたが、この度、地下鉄8号線の延伸の行方を左右する、国の交通政策審議会に新たな動きがあり、事業化に向けて大きく前進しました。

地下鉄8号線の延伸については、「早期の事業化を図るべき」とされ、その上で「東京メトロに事業主体としての役割を求め、国が適切であること」、「整備に当たって、東京メトロへ十分な公的支援を行うことが必要であること」が答申されています。

引き続き、区議会とも連携し、必ずや本区の悲願である地下鉄8号線延伸の早期事業化を成し遂げますので、区民の皆様もご期待ください。

地下鉄8号線(豊洲1住吉間)の延伸に向けた動きが加速しています。地下鉄8号線の延伸は、本区にとって長年の悲願であり、その実現に向け、私自身、幾度となく国や都へ働きかけを行ってきましたが、この度、地下鉄8号線の延伸の行方を左右する、国の交通政策審議会に新たな動きがあり、事業化に向けて大きく前進しました。

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール